

脳卒中・脳外傷などの後で
困っていませんか？

高次脳機能障害 理解と対応



横浜市高次脳機能障害支援センター



こんな事で困っていませんか？

「脳卒中で倒れてから・・・」

- 例) 水出しっぱなし、電気つけっぱなし
「ない」「ない」と探すことが増えた
言われたことを忘れる
元気がない
ささいなことで怒る
自分勝手になった



「交通事故にあってから・・・」

- 例) 事故前のことを覚えていない
覚えるのが苦手になった
何をやるにも以前より時間がかかる
イライラしている
思い通りにならないとキレる
子どもっぽくなった
我慢ができなくなった



どちらも

高次脳機能障害の可能性ががあります！

高次脳機能障害ってなんですか？

脳にまつわる病気やけがが原因で生じた
記憶障害、注意障害、遂行機能障害、
社会的行動障害などの状態により日常生活、
社会生活への適応が困難となる障害のことです。

脳卒中などの
脳に関わる病気



交通事故・転落
などで脳にけが



からだの動き
身体障害

高次脳機能障害

高次脳機能障害の症状について

注意障害

例) 水道の出っぱなしが多くて困っています



注意障害が生じると、いろいろな所にまんべんなく注意を向けることが難しくなります。

気づかない、相手の話を聞きもらす、同時に二つのことに注意を向けられないといったことが起こります。

記憶障害

例) 「歯医者はいつだっけ」と同じことを一日に何度も聞かれます



記憶障害が生じると、昔のことは覚えていたとしても、新しく何かを覚えるのが苦手になり、最近のことや、予定・約束を覚えたりすることや思い出すことが苦手になります。

意欲、発動性の低下

例) やる気がみえません
自分から何かをしようとしません



意欲が低下 したり、発動性の低下 が生じると、それまで自分でやっていたことでも自分からやろうとしなくなります。

遂行機能障害

例) 行き当たりばったりの行動が多くなり、計画を立てたり、効率よく行動したりすることが苦手になりました



遂行機能障害があると、計画をたてたり、効率的に行動したりする事が苦手になります。



情報処理速度の低下

例) 何をやっても時間がかかる

頭の中で情報を処理するのに以前より時間がかかるという症状です。

半側空間無視



例) 左側に物があっても気付かない

半側空間無視が生じると、片側の空間や空間にあるものに気付かないことがあります。



易疲労

例) これくらいで疲れる？

ダメージを受けた脳は、疲れやすくなり、そのせいでやる気を失ったり、イライラすることもあります。ご本人には気づきにくい症状です。



性格変化／幼児性・退行

例) なんだか前と人が変わったみたい？!

性格変化 と言って性格が変わってしまうことや、**性格の先鋭化** と言って元々あった性格が、より強く表れることもあります。子どもっぽくなるといった **幼児性・退行** が生じることもあります。

抑制欠如

例) 食べたい・買いたいが強くなりました



抑制欠如が生じると、食べたい、飲みたい、買いたいなどの欲求を抑えるのが苦手になります。

感情のコントロールの低下

例) 気分が安定しません



感情のコントロールの低下 と言って、ちょっとしたことで落ち込みやすくなったり、イライラしやすくなったりします。



病識欠如・自己意識性の障害

例) 「自分は以前と何も変わらない」と言っています

病識欠如 とか 自己意識性の障害 と言い、自分の状態を認識（セルフモニタリング）することができなくなったり、以前との違いに気づけないことが生じます。

これからどうやって生活し

Step-3

自分にあった暮らしをしよう

Step-2

高次脳機能障害を知ろう

Step-1

脳を元気にしよう

ていくのがよいですか？

自分らしい生活を送ろう

Step-3

- ・ 社会復帰の仕方は、ひとそれぞれ
- ・ 人と比較せず、焦らず、自分の状況・状態像に合った社会復帰・社会参加をしていきましょう

Step-2

本人が・・・

- ・ 高次脳機能障害を正しく知ることが大事
- ・ 自分にあった高次脳機能障害への対応を学びましょう

家族・周囲の人が・・・

- ・ 見守り方、タイミングの良い声かけ、適切な対応も本人の能力を活かす働きかけになります
- ・ 落ちつきやすい環境、情報が入りやすい環境づくりも大切です

Step-1

生活リズムを整え健康に過ごそう！

- ・ 健康管理（食事・服薬・水分）に気を付けましょう
- ・ 朝起きて夜寝るリズムのある生活をしましょう

適度な刺激で脳を元気にしよう！

- ・ 散歩・家事・趣味活動など本人の興味のある活動を取り入れましょう

体力をつけよう！

- ・ 体力は「脳力」のベース
- ・ 損傷を受けた脳は疲れやすいので休憩や昼寝を織り交ぜながら、適度に活動を取り入れましょう

こころ穏やかに過ごそう！

- ・ 心の安定が大事
- ・ 指摘のしすぎは逆効果になることも

横浜市高次脳機能障害支援センターは、こんな相談を 「いっしょに考えます！」

支援例



退院後もリハビリテーションをしたい!!

一般的に在宅で受けられるリハビリテーションは「医療」「福祉サービス」などの種類に分けられます。希望や状況によっても利用可能なリハビリテーションが変わることがありますので、まずはご相談ください。



福祉サービスってどんなものがあるの？ 手続きの相談はできるの？

高次脳機能障害の方は、障害福祉や介護保険のサービスが利用ができます。
必要に応じて手続き方法の説明や区役所などと連携した申請の支援をします。
状態や状況によって使えるサービスが異なりますので、まずはご相談ください。



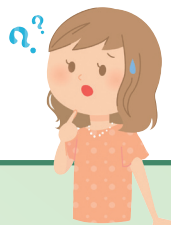
本人が病気・けがの後からいろいろなことが出来ない。対応に困っている（家族）

ご希望やご様子をつかがい、必要に応じて診察、評価・訓練、対応、環境の整理などについて提案をします。自宅や活動先に訪問することもあります。



退院して家の生活が落ち着いた。 どこか行く場所はある？（本人・家族）

今の希望、状態にあった横浜市内の活動先を見つけるサポートや提案をします。活動先と連携して活動中のサポートも行います。
（日中活動については13ページ）



病気・けがで仕事を休み、経済的に厳しい。 どうしたらいい？（本人・家族）

病気やけがにより働く事が難しい場合、いくつかの経済保障があります。現在の状態をお聞きし、経済保障に関する説明や必要な手続きについて説明をしています。



仕事に復帰するのに不安です（本人）

仕事への復帰に向けた支援についても相談を受けています。仕事に復帰するにあたり、何が課題であるか明らかにして、その課題を整理するお手伝いをします。また必要時、併設の就労支援施設とも連携して職業に関する専門の相談や職業能力検査も実施しています。



活動先で高次脳機能障害の方の支援が上手くいきません。（支援者）

支援者からの相談にも応じています。ご本人の具体的な状況をお聞きしながら一緒に対応について考えます。また、研修会の開催や研修講師の依頼もお受けしています。お気軽にご相談ください。



担当の高次脳機能障害の方にとってより良いプランを考えたい。どうしたらいい？(支援者)

ご本人・ご家族の希望や障害状況に応じた支援プランと一緒に考えます。必要時、本人の状態像を明らかにするための診察、評価も検討します。

地域の活動拠点を会場にした
高次脳機能障害専門相談も
実施していますので
ご活用ください。



高次脳機能障害専門相談とは・・・

■どんな内容？

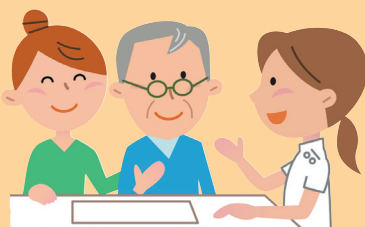
高次脳機能障害に関する「困りごと」や「これからの生活や活動について」のご相談をお受けします。

■対象者は？

横浜市民が対象です。診断を受けた方だけでなく「診断を受けていない方の相談」、「本人、家族、支援者の相談」もお受けしています。

■開催している場所・頻度は？

横浜市内の高次脳機能障害の方の活動拠点で、月1回程度実施しています。



高次脳機能障害の方が利用できる 日中活動について

リハビリ教室

発症から間もない方の心身機能、体力維持、仲間づくり、交流プログラムなどを実施します。

障害者地域活動支援 センター（作業所）

高次脳機能障害の方の働く場、次のステップを考える場として作業を行います。

中途障害者地域活動センター

定期的な社会参加の為の活動の場として、創作活動、スポーツ、地域交流などを実施します。

就労移行支援事業・就労継続支援事業（A型・B型）

障害者総合支援法に基づき、一般就労等への移行に向けた支援・訓練を行う施設です。

横浜ラポール

（障害者スポーツ文化センター）

障害者が様々なスポーツ・文化・レクリエーション活動を通じて健康づくりや社会参加を進める施設です。

デイケア・デイサービス

介護保険で利用できる送迎付きの通所先です。食事や日中活動、入浴、簡単なリハビリテーションなどを提供しています。

相談先について

市内各区福祉保健センター

各種相談・制度利用の受付、区リハビリ教室の参加など福祉サービスの全般的な相談や申請の窓口です。

地域包括支援センター

介護保険を使う際の身近な地域の相談窓口です。

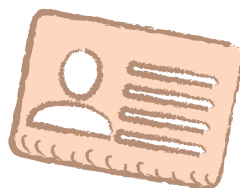
市内各区基幹相談支援センター

障害のある方が日常生活上の相談ができる身近な地域の相談窓口です。

利用できる制度について

【手帳(障害の認定)について】

- ・身体障害者手帳
手足や体幹など身体面の障害、失語症など言葉の障害のある方
- ・精神保健福祉手帳
高次脳機能障害として申請が可能
病院を受診した日から6ヶ月以上経過している方
- ・愛の手帳
18歳以前に発症・受傷した事に伴う知的障害のある方



【福祉制度について】

- ・介護保険：40歳以上の脳血管疾患など認定された特定疾患の方が利用可能
- ・障害者総合支援法：障害者手帳を持っている方が認定を受ける事で、自宅や施設での福祉サービスが利用可能

【経済保障について】

受傷、疾病状況によって利用できる経済保障があります。各窓口にお問い合わせください。

- ・傷病手当金：ご加入の健康保険窓口（国民健康保険は除く）
- ・労災保険：労働基準監督署
- ・年金：各地域の年金事務所

どのようなサービスが利用できるかは、その方の状況や状態によって異なります。各窓口にて確認することが必要です。



横浜市高次脳機能障害支援センター

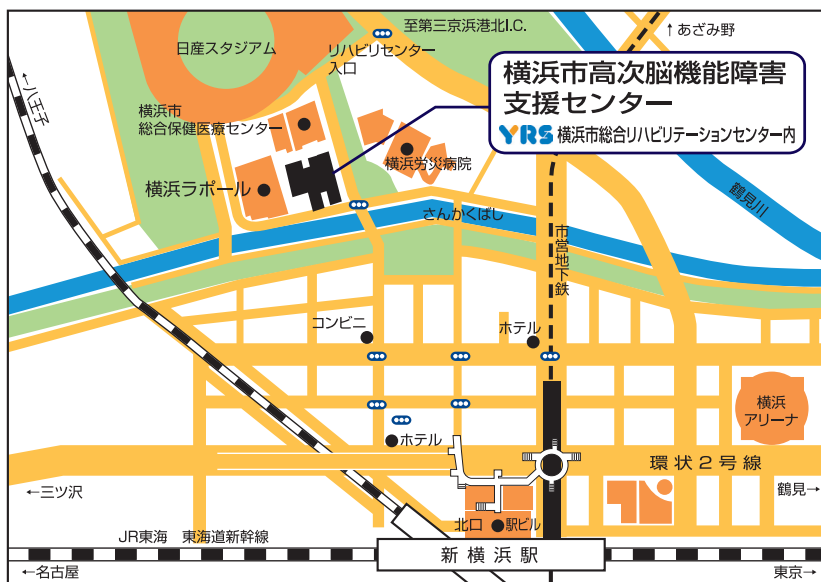
高次脳機能障害の方、ご家族、支援者の様々な困りごとについて相談・対応をしています。

病気やけがの後の、生活や対応についての心配事があれば、ご相談ください。

電話での相談や地域での高次脳機能障害に関する相談会（高次脳機能障害専門相談）でご相談をお受けします。

また必要に応じ、区役所や介護保険事務所などの関係機関との連携や横浜市総合リハビリテーションセンターでの医学的な評価、職業的な相談をご案内することもあります。

ご案内図



住所／横浜市港北区鳥山町1770

横浜市総合リハビリテーションセンター内

受付時間：月曜日～金曜日（祝日は除く）8:45～17:15

電話／045-472-4722 FAX／045-472-4723

HP／<http://www.yokohama-rf.jp>